



くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

3月定例会

平成25年5月1日発行

第31号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/

五月になると市内の田んぼでは田植えが始まり、農家の皆さんが準備に忙しう。そんな光景を横目に鳥たちがのんびり翼を休めています。



翼を休める

(平成24年度熊谷市観光写真展出品作品 撮影：半田充右さん 撮影地 中条)

主な内容

- ☆平成25年第1回定例会・・・2頁
- ☆一般質問(要旨)・・・4頁
- ☆委員会での主な質疑・・・14頁
- ☆6月定例会審議日程 ほか・・・16頁

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は6月6日からの予定です。

平成25年 第1回 定例会

平成25年度予算総額950億1,680万9千円を可決

施政方針等の概要

初日（2月28日）の本会議では、市長から施政方針演説と予算案等の概要説明が次のとおりありました。

「平成25年度は、総合振興計画後期基本計画がスタートする年となる。今後、市民参加と協働の理念のもと、この計画が目指す将来都市像である『市民一人ひとりが豊かな環境の中で誇りと希望を持って生き生きと生活している環境共生都市熊谷』の実現に向けて、一つひとつの施策を着実に実施するために全力を挙げて取り組む。新年度の予算はこの計画の推進に向けて、基本となる9つの施策を具体化するための事業に重点的に予算を配分し、今後の5年間の基礎固めとなる予算とした。①『魅力ある郷土をほこれるまち』として、昨年国宝に指定された歓喜院聖天堂の魅力を外に発信する事業、ラグビーワールドカップの試合会場を本市へ招致するための活

動を盛り上げるため、招致委員会への補助を増額等、②『市民と行政が協働するまち』として、次世代を担う人材育成のための若者のビジネスコンテストの開催等、③『みんなで創る安全なまち』として、全小学校に仮設トイレ等の資機材を整備し、避難所や防災拠点としての機能充実、倒壊により道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震化への補助等、④『だれもが安心して健康に暮らせるまち』として、大里第二第三保育所を統合し新たな保育所のオープン、病気やその回復期にある子どもたちの緊急時の預かりサービス等、⑤『自然の豊かさがあふれるまち』として、太陽光発電システムの補助増額、太陽熱利用システムの補助等、⑥『活力ある産業が育つまち』としてプレミアム付き商品券への補助、市内農業を充実するため効率化や拡大を目指す市民や団体への補助等、⑦『便利で快適な人にやさしいまち』として、秩父鉄道新駅設置に向け、需要予測等の調査を行う秩父鉄

道への経費の一部負担、まちなかの活性化をはかるための事業支援等、⑧『地域に根ざした教育文化のまち』として引き続き小中学校の屋内運動場の改築、スポーツ・文化村の整備、荻野吟子女史の没後百年を記念する事業等、



荻野吟子

⑨『効率的で分かりやすい行財政』として効率的な施設の管理運営とサービス向上のため新たな指定管理者制度の導入等である。リーディングプロジェクトとして、暑さ対策事業では公立保育所の子どもたちが夏場でも快適に歩けるスペースを創出する等、さまざまな事業を実施する。平成24年度の補正予算については国の緊急経済対策の補正予算に連動して前倒しで実施する事業などの経費などを補正した。ま

た、一般議案として、熊谷市スポーツ・文化村条例などを提案する。」

審議の概要

3月5日の本会議では条例案や予算案に対する質疑が行われた後、各議案は所管の常任委員会に付託されました。

6日には総務文教常任委員会及び福祉環境常任委員会において、また、7日には市民産業常任委員会及び都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ審査が行われました。最終日（19日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決しました。委員会提出議案についても、すべて原案どおり可決しました。また、人権擁護委員候補者の推薦について同意し、3月定例会は閉会しました。

各議案の審議結果は次ページをご覧ください。

平成 25 年 第 1 回定例会 審議結果

○：賛成、×：反対、欠：欠席、退：退席

議案番号	議席番号、議員 議案件名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
			小池厚	関野高広	守屋淳	林幸子	関口弥生	野澤久夫	原口健二	大嶋和浩	山田忠之	黒澤三千夫	杉田茂実	須永宣延	小林一貫	松浦紀一	桜井くるみ	松本眞市郎	三浦和一	大山美智子	森新一	福岡信吾	福田勝美	磯崎修	松岡兵衛	松本富男	新井正夫	加賀崎千秋	新井昭安	小林匡一	新井清次	大久保昭夫	栗原健昇
第1号	平成 25 年度熊谷市一般会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	平成 25 年度熊谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	平成 25 年度熊谷市下水道特別会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	平成 25 年度熊谷市公共用地先行取得特別会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	平成 25 年度熊谷市駐車場事業特別会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	平成 25 年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	平成 25 年度熊谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	平成 25 年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	平成 25 年度熊谷市水道事業会計予算	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	平成 24 年度熊谷市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	平成 24 年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	平成 24 年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号	平成 24 年度熊谷市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	熊谷市災害対策本部条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号	熊谷市議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例及び熊谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	熊谷市証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号	熊谷市障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	熊谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号	熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号	熊谷市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号	熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	熊谷市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	熊谷市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	熊谷都市計画事業箱田土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	妻沼町行政振興基金条例を廃止する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	熊谷市スポーツ・文化村条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	熊谷市道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	熊谷市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	熊谷市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	熊谷市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	熊谷市水道事業の布設工事監督者を配置する工事等を定める条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	財産の取得について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	訴えの提起について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	市道路線の廃止について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	熊谷市職員退職手当条例等の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会 提出議案 第 1 号	熊谷市議会政務活動費の交付に関する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会 提出議案 第 2 号	熊谷市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会 提出議案 第 3 号	熊谷市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第 2 号	国に対し「年金 2.5% 削減中止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	欠	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※議長は採決に加わりません

市政、 ここが知りたい!

一般質問 (要旨)



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。

3月定例会では、12日、13日、14日の3日間、次の20人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



熊谷市自治基本条例 について



みづらかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問

①市民意識調査で市民の自治基本条例の認知度が低い現状と改善策②同条例に関する市政宅配講座の実績③同条例に規定する「市民」の範囲④同条例第5条の「まちづくりに関する情報」と第6条の「市政に関する情報」との違い及び第5条の「共有」の意味⑤中学校の授業で同条例を学ぶ機会⑥同条例審議会で、東日本大震災後、とりあげられた議題⑦各種審議会における公募委員の申込状況人選の基準や手順について、それぞれ伺いたい。

答

①条例施行後の平成19年11月に市報によりお知らせ、同年12月に全世帯へ自治基本条例のパンフレットを配布、お知らせしたが、認知度が低いのが現状である。そこで本年2月に実施した市民満足度調査に、このパンフレットを同封した。今後も機会を

捉え周知を図っていききたい。
②現在まで開催要望実績はない。③市内在住、在勤、在学等、対象を幅広く捉えている。
④第5条の「まちづくり」は市民と市が協働して行う地域社会づくりを、第6条の「市政」は行政が担っているまちづくりを指す。「共有」とは市民と行政がまちづくりに関し、同じ情報を持ちお互いに理解しあうことと考えている。⑤中学校3年生の社会科授業の条例についての学習機会の中で紹介し学ぶことを検討していく。⑥条例の進捗状況や市民満足度調査の結果を報告し、平常時、非常時を含めた地域コミュニティや市民参加に対してのご意見をいただいている。⑦50の審議会等のうち14機関で合計32人の方を公募により委嘱。概ね3分の1の審議会等で募集人員を上回る応募があり、選考にあたり審議会ごとに関係部課長による選考組織を設けるなど選考基準を定め、審議会の所掌する分野に沿ったテーマの作文を審査し、委員を選考している。(企画課)

○その他の質問項目
「熊谷市の公金徴収状況と保育料の滞納について」

農業振興について



すながよしのお
須永宣延議員
(熊和会)

問

人・農地プランについて①作成の目的と意義②プランに掲載されたことによる農家のメリット③今後の活用方法について、それぞれ伺いたい。

答

①このプランは、国が、平成23年10月に策定した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」により、市町村に作成が義務付けられた「地域農業マスタープラン」で、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの現代農業を取り巻く、人と農地の問題を解決するために、今後の地域の中心となる経営体等を明確文化し、その経営体への、農地の集積を加速させて、持続可能な、力強い農業を実現することを目的としている。②このプランに中心となる経営体として掲載された方が農地集積を行うと、規模拡大加算

市政を問う



の交付要件が大幅に緩和されるのをはじめ、離農や相続により廃業する方が、中心となる経営体に農地を提供した場合、農地集積協力金の交付を受けることができる。また、新規就農意欲の喚起・定着を図るため、新規就農者に対する支援として青年就農給付金の交付制度や、経営安定のための融資資金である農業経営基盤強化資金の金利負担の軽減などのメリットがある。③今回プランを作成したことにより、本市の農地利用の状況が把握できたので、今後の地域等での話し合いの基礎資料として、プランを活用することにより、農地集積や農地の連担化を円滑に進められるものと考えている。

(農業振興課)

職員給与の削減について



まつらきいち 松浦紀一議員 (志働会)

問

①熊谷市のラスパイレス指数の全国順位、県内順位②同年齢、同学歴の職員給与と比較するデータ③職員数削減の国と本市における法的プロセス④職員給与削減における法的プロセス⑤職員給与削減について政府要請に対する本市の見解及び職員給与削減に対する見解について、それぞれ伺いたい。

答

①平成24年度は、11は8位。これは国が7.8%の給与減額を行っているためである。なお、今年度、独自の措置として平成25年1月の定期昇給を2分の1にする昇給抑制措置を行った。来年度は約0.8ポイント下がり、県内で6番目程度になると推計している。②ラスパイレス指数は、同じ経験年数ごとに、同学歴のものの本給と比較するが、これとは別に、同年齢、

同学歴のものの手当も含めた給与が公表されており、大学卒では、24歳以上28歳未満で国22万1,500円、本市21万9,300円と国の給与減額後も、本市の方が下回る。44歳以上48歳未満でも、国44万600円、本市40万4千円と同様の結果。56歳以上60歳未満では、国50万9,400円、本市51万7,900円とやや上回るが、国が事務次官などの指定職を対象外としていること、早期勧奨退職の慣行があることから、大きな差ではないと考える。③全国市長会の調査では、平成13年度から23年度の10年間で、国2.8%の職員数削減に対し、本市19.6%の削減を行っているが、ラスパイレス指数の算定に反映されない。④給与制度は給料表や手当など国の制度に準拠し、水準は人事院や県人事委員会の勧告に準拠しながら条例で定めている。⑤地方六団体の協議内容を注視し、県及び他市等の状況を見ながら、適切に判断していきたい。(職員課)

○その他の質問項目

「契約について」「合併効果と地方分権の推進について」

公立小学校の各教室の温度管理と燃料費(灯油代)について



もりやあつし 守屋淳議員 (公明党)

問

①暖房設備の使用時期②設定目標温度とストーブ、エアコンの使用状況③燃料費の算出方法と、不足した小学校への対応について、それぞれ伺いたい。

答

①概ね12月上旬から3月中旬までである。②学習環境として望ましい室温とされる、18度から20度になるように設定している。ストーブ、エアコンそれぞれの使用



小学校に設置されたエアコン

方法については、ストーブをメインの暖房とし、エアコンは補完的に使用する併用運用を行っている。今後についても、当分の間、同様の運用を行っていく予定であるが、子どもたちの健康面の影響を第一に考慮し、使用方法について、さらに研究していきたい。③過年度の執行額等の実績を踏まえた各学校の要望をもとに、予算額を算出して、燃料費が不足した学校に対する対応としては、エアコンの使用割合をふやし、灯油の消費量を抑えるよう指示している。また、学校から燃料費の追加要望があった場合は、教育委員会の予算の範囲内で対応している。(教育総務課)

○その他の質問項目

「ガソリンスタンド店廃業の現状とそれに伴う市民生活の影響について」



学校教育と
安全対策について



はらぐちけんじ
原口健二議員
(熊和会)

問 ①登下校時の交通事故件数②登下校時のヘルメットの使用③小学6年生と中学1年生の不登校の児童生徒数の変化、中一ギャップ解消に向けての今までの取り組み④小中の連携など、今後の新たな取り組み⑤本市での食物アレルギーがある児童生徒数とその対応⑥食物アレルギーの事故件数とその対応と防止について、それぞれ伺いたい。

答 ①平成22年度は12件、23年度は8件、24年度は3月6日現在9件である。②中学校では、自転車通学許可者は、全員ヘルメットを使用することになっている。小学校では、ヘルメットをかぶって登下校をしている学校は7校である。③平成21年度6年生14名、翌年中学1年生になった37名、22年度6年生7名、中学1年生29名、平成23年度

6年生9名、中学1年生が1月末現在22名である。不登校の解消については、学校適応指導教室や専門家の巡回相談、小中連携個票などを活用し、一人ひとりに応じた支援に取り組んでいる。④出前授業や小中相互授業参観の開催や、合同で学校行事を実施する「小中一貫教育推進モデル事業」の研究を大里地区と妻沼地区で進めており、今後はこのモデルを検証し効果的方策を市内全体に広めていきたい。⑤小学校10、416人中348人、中学校5、376人中224人である。⑥平成20年度以降5件発生し、3件は病院への救急搬送、2件は保護者による医療機関受診である。防止策は、専用容器の使用による除去食の提供、牛乳飲用中止等である。また、保護者へ正確な情報を提供し、教職員もこれを共有している。さらに、児童生徒がエビペンを学校に持参している場合、教職員も使用できるよう医師等による研修を実施している。(教育総務課、学校教育課)

○その他の質問項目
「中央消防署について」

熊谷市の観光について



くろさわみちお
黒澤三千夫議員
(民主)

問 ①観光に対するビジョン②他市で行っている観光交流立市宣言③近隣エリアでの観光誘致④着地型・発地型観光について、それぞれ伺いたい。

答 ①本市観光が目指す方向は、四季折々の祭りとして、昨年国宝に指定された歓喜院聖天堂を中心とした歴史的建造物等により、大勢のお客様にきていただくこと、観光により地域経済の活性化を図り、地域発展のための原動力とすることである。この方向性を総合振興計画の中で位置づけ、観光施策を推進していく。②埼玉県では、県民に夢と元気を与えるために、埼玉「超」観光立県を宣言し、県内市町村と一体となった施策を展開している。本市も広域観光推進の観点から、県や県内市町村と連携し、「超」観光立県の一翼を担いたいと考

えている。③近隣からの誘客促進のため、横浜駅等主要駅での観光キャンペーンや北関東全域への「るるぶ熊谷」の配布などによるPRを行っている。また、花見の時期の無料シャトルバス運行や観光ガイドブックに観光コースを掲載するなど、滞在時間の延長と回遊性の向上に努めてきた。今後も国宝となった妻沼聖天山・歓喜院聖天堂を起点に広域的なモデルコースの提案や旅行事業者等と共同して商品開発を行うなど、近隣自治体と連携した観光エリアの形成を念頭に、広域的な観光の視点に立った施策を進めていく。④着地型観光では、熊谷型グリーンツーリズムを実施し、聖天山や文殊寺を始めとする観光資源とねぎ堀りやブルーベリー摘み等の農業体験を開催している。発地型観光では、国立劇場歌舞伎公演「熊谷屋」の鑑賞ツアーや行田市と連携し「のぼうの城」映画鑑賞とゆかりの地を巡るツアーを実施した。今後、多様なプランを計画し、積極的に民間旅行者とも連携し、多くの観光客を誘致していきたい。(商業観光課)

働く人の労働条件の
改善を求めて



おおやまみちこ
大山美智子議員
(日本共産党)

問 本市総合振興計画後期の職員数のめざそう値はさらに削減し1,100人とした。前期計画策定時から比べると165人も減っているが、仕事は減らず増えているのではないか。①市職員の時間外勤務で最多と最少の年間時間数②時間外勤務の差を是正する対策は③ごみ収集の民間委託先の労働条件が保障されているのか心配である。業務委託の内容は④委託先の労働条件について、休暇や給与、交通費や残業などの手当支給等について把握しているのか⑤今後、委託契約書に明記している労働基準法等の遵守について、業者との打ち合わせ事項とすることについて、それぞれ伺いたい。

答 ①最も多い職員は、平成22年度は761時間、23年度は799時間である。少ない職員は、22、23年度とも

市政を問う

○その他の質問項目
「人間らしい生活を送るために（生活保護基準の引下げと市民生活・就学援助の拡充について）」

時間外勤務はない。②日頃から管理職を含め、全職員への意識啓発を図っている。毎月時間外勤務の多い職場に対して、ヒアリングを行うなど縮減に努めている。③旧熊谷地区を5地区に分け、2地区を3企業で構成する協同組合に、紙資源物は旧熊谷地区全体を1企業に委託している。妻沼地区は2企業に、大里・江南地区は1企業に委託している。来年度から旧熊谷地区のうち1地区を民間委託する。これにより本市全体の約70%のごみが民間委託による収集運搬となる。④委託企業の労働条件は、把握していないが、労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法など関係法令の遵守について委託契約書に明記している。⑤委託企業との協議は、安全、適切にごみの収集運搬を行うべく、重要であるので、委託業務に関する関係法令への対応も協議事項としていく。（職員課、環境美化センター）

和田吉野川について



あらいあきやす 新井昭安議員 (志働会)

問 ①河川の整備状況と今後について②和田吉野川上流部起点付近の一部区間に架かる眼鏡橋等について、それぞれ伺いたい。

答 ①和田吉野川を管理している埼玉県熊谷県土整備事務所に確認したところ、現在国道407号吉野橋の架替工事を進めており、平成25年度中の完成を目指して施工中のことである。今後は、廃川となる区間の整備等に関する地元説明会を実施し、吉野橋上流部分の未整備区間の河道改修や、橋の架替に向けた調査設計を行う等、引き続き改修事業を進めていきたいとのことである。②眼鏡橋等は、上流部になる江南地区の土地改良事業に合わせ、河川改修が行われ設置されたものである。当時は、下流の整備がされていなかったため、下流地域の氾濫被害が拡大するこ



狭窄部を設けた橋



工事が進む吉野橋

とを懸念して、狭窄部を設け、流出抑制を図り、下流部の流量負担を軽減する目的で、眼鏡橋等が設置されたものである。そのため、河川改修が完了すると眼鏡橋等は不要となる。今後は、改修状況を踏まえつつ、眼鏡橋等狭窄部の取り扱いについて、県と調整を図っていきたい。（河川課）

○その他の質問項目
「各種審議会について」

観光行政について



こばやしいつかん 小林一貫議員 (市政クラブ)

問 ①聖天堂国宝指定を機に、②祭典の様子を動画で作成してインターネットに出せないか③周辺地域の整備計画はあるかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①動画掲載については、迫力や臨場感といった大きな情報発信力が期待される。しかしながら、掲載にあたっては、撮影機材や人員の確保、投稿する映像の品質、掲載内容の制限等の課題も少なくないことから、閲覧機器の多様化、費用対効果等を踏まえて、研究していきたい。②本地域は熊谷市景観計画において、歴史景観誘導地区として位置付けをしているが、昨年の歓喜院聖天堂の国宝指定を受け、さらに秩序ある整備の重要性が高まっている。このため、地元での景観講

演会や女性によるディスプレイなどの啓発事業を実施し、景観形成に向けた意識の醸成に努めている。もとより、優れた景観を形成するためには、地域に育まれたものを大切にしながら、そこに住む皆様の共通の意識と機運の醸成が不可欠である。今年1月、地域を対象に実施したアンケート調査では、聖天山周辺の景観整備の必要性について、理解が進んでいることから、新年度においては、地元の皆様とともに十分に議論を重ねながら、より具体的な「まちなみの将来像」を描き、国宝のある門前町に相応しい町並み景観の実現に向けて「景観整備計画」を取りまとめていきたい。また、地元からの要望がある県道羽生・妻沼線の道路整備については、熊谷県土整備事務所から電柱類の民地側への移設を条件とした整備案が示され、地元のおおむねの了解が得られていることから、「景観整備計画」に沿った整備に向けて、県との協議を積極的に進めてまいりたい。（商業観光課、都市計画課）

○その他の質問項目
「市政改革について」

熊谷市の総合医療病院、指定救急病院の現状と今後の課題について



もり しんいち 議員
(進政会)

問 ①市内の医師数②医師不足、医療確保に向けた市の取り組みと、救急病院等への支援③救急病院等の救急病床数及び病院別搬送人数、救急車の現場待機時間④市内のかかりつけ医院数と、専門治療のできる病院数⑤市内の周産期医療は大丈夫か、また、将来に向けた市の考え方について、それぞれ伺いたい。

答 ①埼玉県保健統計年報によると平成22年12月末の医師数は300人である。②救急医療に従事する小児科医を確保するため、熊谷・深谷・児玉地区の8市町と県により、「小児救急医療医師派遣支援事業」を実施し、救急病院に当直医を派遣する費用の一部を負担している。また、救急医療を確保するため、休日・夜間に輪番制により救急医療を実施している4病院の運営費の一部を補助してい

る。③病院名、病床数、平成24年中の本市消防本部による救急搬送者数の順に、熊谷総合病院、8床、1,412人、熊谷外科病院、8床、1,329人、埼玉慈恵病院、8床、1,277人、関東脳神経外科病院、6床、700人、熊谷生協病院、4床、60人である。また、救急車が現場に到着してから出発するまでの待機時間だが、30分未満が6,674人、30分以上が790人で、平均18分36秒である。④入院施設がない、または19人以下の入院施設を有する診療所が159、専門的治療が受けられる20人以上の入院施設を有する病院が12である。⑤現在熊谷総合病院が休止しているが、突発的な緊急事態の場合は地域周産期母子医療センターである深谷赤十字病院で対応している。市民の方に安心して出産していただくためには、周産期医療体制の充実が必要であり、熊谷総合病院に対し、周産期医療を実施するよう引き続き要望していく。
(健康づくり課)
○その他の質問項目
「本市のがん検診、特定健診の現状は」

消防団の報酬等について



こばやし しんいち 議員
(進政会)

問 ①報酬や出動手当はどのようになっているか②全国で消防団員が減少傾向にあるが、人員確保の対策について市はどのように考えているのか③消防団協力事業所表示制度とはどのようなものか④消防団協力事業所表示制度の周知を図るために、どのような広報をしているかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①報酬は階級ごとに定められており、年額で、団長13万8千円、副団長10万4千円、分団長8万4,500円、副分団長7万3千円、班長5万2,500円、団員4万7,500円である。また、出動手当は階級にかかわらず、年額1万5,800円である。②全国的な傾向として、消防団員の減少及び高齢化が続いており、本市においても今後の大きな課題ととらえているところである。多



くの若い方が災害被災地等でボランティア活動に励んでおり、こうした若者が家族や地域などの理解と協力を得て、消防団に入団できるような環境の整備が必要である。そのため、募集ポスターの掲示やホームページ、市報等への記事の記載など、より工夫を凝らした幅広い広報活動を行い、消防団員の確保に努めてまいりたい。③消防団活動に協力している事業所等に対し、その証としての表示証を交付し、地域への社会貢献を果たしていることを証明することにより、事業所の信頼性の向上やPRにつなげるとともに、団員の入団促進などを目的とした制度であり、本市では平成23年1月に創設している。④市報とホームページで広報を行っている。
○その他の質問項目
「地方交付税の減額について」

児童虐待防止対策について



はやし さちこ 議員
(公明党)

問 年々増加する児童虐待を防止するために、全国的に注目されている取組みとして「ホームスタート」事業がある。未就学児が一人でもいる家庭に、研修を受けたボランティアが週に一度、二時間程度、定期的に約二〜三ヶ月間訪問し、滞在中は友人のように寄り添いながら「傾聴」や「協働」等の活動をする。熊谷市においても、このような「家庭訪問型子育て支援」を導入すべきと考えながら、ホームスタートの推進について、伺いたい。

答 児童虐待の防止については早期発見と迅速、適切な支援が基本となることから、子育ての初期段階から、その不安や悩みに適切に対処するための相談体制を整備することが、何よりも重要となっている。これまでの本市の取り組みであるが、専門スタ

市政を問う

○その他の質問項目
「消費生活相談窓口について」

(こども課)
ツフを擁する家庭児童相談室を本庁舎内に設置したほか、子育て支援拠点や母子健康センターが行う各種健診会場において、父母等からの養育に関する様々な相談に応じているところである。しかしながら、子育て支援拠点などに出かけられない親子など、孤立しがちな親子にとっては、行政からの支援もなかなか行き届かないことも想定されることから、ご指摘のとおりホームスタート事業は大変有効な施策であるものと考えている。このような状況を踏まえ、熊谷市社会福祉協議会では未就学児がいる家庭を訪問し、子育てに関する様々な不安や悩みを聴き、相談に応じるため、ホームスタート事業と同様の趣旨による訪問型子育て支援事業を平成25年度に導入できるよう、所要の準備を進めているところである。市としては、本制度の周知、PRに努めるとともに、今後も児童虐待防止に向け熊谷児童相談所や熊谷保健所等、関係機関との連携強化を図っていききたい。

安心・安全なまちづくりについてー空き家の適正管理に向けてー



議員 関口 弥生 (公明党)

問 空き家の現状・適正管理について、①空き家の戸数②空き家の苦情や相談の件数、内容、対応窓口③空き家に関する苦情等の対応④空き家条例の制定状況と本市の考え⑤利活用可能な空き家対策⑥老朽で危険な空き家対策について、家屋撤去により固定資産税が上がるため放置になつていないか、また解体撤去を促す制度について、それぞれ伺いたい。

答 ①空き家の戸数は平成23年度に県が行った「埼玉県空き家実態調査」によると、調査対象の中心市街地では、空き家が91件となっている。②苦情・相談の過去3年間の状況は、平成21年度が17件、22年度が26件、23年度が27件となつている。苦情の主な内容は、雑草や樹木の枝等の環境に関するものが39件、倒壊の危険等の建築に関するものが12件、戸締りやガラスが割れている等の防犯に関するものが6件となっている。対応窓口は安心安全課が中心となり、相談内容により、建築審査課や消防本部などが対応することもある。③市では現地調査を行い、法務局で土地・家屋の所有者を調査し、所有者に「不動産の適切な管理について」のお願い文書を送付するほか、電話や住まいを訪問してお願いしている。④県内8市町で空き家の管理に関する条例を制定しており、多くは助言又は指導により対応している状況であると聞いている。今後、条例制定による効果等について、制定市町の状況を調査したいと考えている。⑤現在、市では空き家の利活用は行っていないが、空き家バンクを立ち上げ、相談窓口を設置している事例もある。⑥取り壊しによる固定資産税の増額を理由とした相談は現在まで寄せられていない。なお、老朽空き家の解体等に対する補助を行っている自治体もあるので、今後、研究していきたい。

(安心安全課)



新しい熊谷づくり その7



議員 野澤 久夫 (清新会)

問 ①ラスパイレス指数抑制に対してこの1年の取り組み②熊谷市職員の平均給与額の推移と埼玉県における順位の推移③国が実施を要請している地方公務員の給与の削減に対しての説明会の内容④平成25年度の東京電力の電気料金値上げによる影響額について、それぞれ伺いたい。

答 ①今年1月の定期昇給において、職員の昇給幅を2分の1に抑制した。これにより、約6,400万円の削減効果があつた。推計であるが、来年度のラスパイレス指数は、約0.8ポイント下がり、県内で6番目程度になると見込んでいる。②平成20年度から平成24年度までの平均給与月額と県内順位は、平成20年度が43万2,568円で6位、平成21年度が43万4,514円で16位、平成22年度が42万1,865円で18

位、平成23年度が42万1,141円で16位、平成24年度が40万9,781円で15位となっている。③「日本再生」のために、防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、一層の地域経済の活性化に迅速かつ的確に対応するため、また、今後の消費増税について国民の理解を得るためにも、公務員が先頭に立ち取り組む姿勢を示すことが重要であるという趣旨のもと、地方に削減を求めるものである。具体的には、国家公務員の給与削減支給措置に準じた取り組みを遅くとも平成25年7月からの施行に向け、条例改正等を要請するものである。④平成23年度の市有施設全体の電気使用量をもとに試算すると、値上げによる影響額は、平成24年度比較で約2,600万円程度の増となり、本年3月1日現在の人口で割ると、市民1人当たり約120円120円の負担増が見込まれる。



(職員課、庶務課)

低所得者の命も守る
国民健康保険に



さくらい くるみ 議員
(日本共産党)

問 所得の1割を超える保険税が暮らしを圧迫している。低所得者への減免の拡充を求め、①国保加入世帯中、所得100万円以下の割合②滞納世帯数とそのうち、所得100万円以下の割合③差押えの件数と金額④条例で認められている「所得が皆無または著しく減少した世帯」への減免実績がないが、具体的な規程をつくるべき⑤病院窓口での一部負担金の減免について、それぞれ伺いたい。

答 ①世帯数は1万6,092世帯、加入世帯に占める割合は52.8%となっている。②滞納世帯数は3,948世帯となっており、そのうち所得100万円以下の世帯数は2,479世帯、滞納世帯に占める割合は62.8%となっている。③平成22年度は差押件数436件、差押金額は1億9,343万6,

694円、平成23年度は差押件数586件、差押金額は2億3,999万324円となっている。滞納者への対応としては、督促状を発送し、それでも納付のない方へは電話催告、文書催告、臨時収納員による訪問等を行っている。再三の催告によっても納付がない場合には、税負担の公平性の観点から、財産調査を行い、納税資力を確認し、適正な差押えを行っている。また、給与の差押えについては、法令に基づき、差押禁止額を除いた金額を取り立てている。

④減免については、他の納税者との負担の均衡を考慮しながら、個々の実情に応じて対応しているため、画一的な減免基準を設けることについては、難しいと考える。⑤減免を適用した世帯は、いずれも、生活が困窮するほど収入が少なく、また、預貯金の貯えなどもないため、医療費が払えず、治療が継続できなくなるケースや、新たに病気が発症したが、受診できないケースであった。(保険年金課)
○その他の質問項目
「障がい者控除対象者認定書発行を市民の立場に立って」「施設の有効利用を」

進展する高齢化を逆手に取った地域活力の創出を考える その1



くすの たかひろ 議員
(清 新 会)

問 (1)市内3世代居住支援に ついて、①人口移動の実態やその構造②3世代の形態とともに熊谷市に居住することとどのように考えるか③3世代同居を支援推進する施策は(2)熟年世代の情報活用能力(情報リテラシー)支援について、①高齢化社会の進展による諸問題と進展する情報活用技術との関係をどのようにつまえるか②熟年世代の情報リテラシーが向上することによる効果について、それぞれ伺いたい。

答 (1)①国勢調査等の基幹統計調査で、ある一定期間に限定しての市全体の世帯数などの居住実態は把握できるが、長期にわたる市民の移動や居住実態は、転出の際の住民票のデータの保存期間の延長や実地調査が必要などの課題があり把握していない。②人口の流出抑制や多世代交流

による地域活性化などが考えられるが、何よりも家族の絆が強化され、お互いの世代が共に支えあうことが可能となることが想定される。③3世代同居に特化したものは無い。

(2)①単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、地域コミュニティの希薄化が同時進行する中、孤立死や買物難民などが社会問題として顕在化してきている中でインターネットによる情報検索や電子メールは生活の一部となっている。②自宅で目的に応じた情報の収集能力や発信能力を熟年期またはそれ以前から身につけておくことにより、病气や介護等で支援が必要となった場合の備えとして、その安心・安全を確保できるほか、ネットショッピングなどの買い物支援や、高齢者間、世代間を超えたつながりが期待できるなど、自立した日常生活をもたらす一助となるものと認識しているが、反面これら利便性のあまり高齢者の孤立化に拍車をかけることも懸念される。(企画課、長寿いきがい課)
○その他の質問項目
「市制施行80周年記念事業として市道、市有施設等の愛称や命名権を公募すること提案したい」

ゆうゆうバスの収支の現状とその対策について



いそぎ おさむ 議員
(進 政 会)

問 ①バス運行の過去3年の収支②乗車客数③乗車客数を増やすための対策④平成23年度に導入された新型車両の新規2路線の利用状況について、それぞれ伺いたい。

答 ①平成21年度が42,140千円、22年度が42,651千円、23年度が61,554千円のそれぞれ赤字となっている。②平成21年度が16万7,886人、22年度が16万7,215人、23年度が18万4,604人。③平成21年2月にゆうゆうバスの利用促進、市内の公共交通のあり方を議論する熊谷市地域公共交通会議を立ち上げ、乗車客数の増加に向けた検討を進めてきた。この会議の決定を受け新規2路線の開設の他、既存4路線の拡充を図った。また、アンケート調査による利用状況の把握、高校通学時の利用促進のため中学3

市政を問う

○その他の質問項目
「市役所におけるISO 9001取得について」

年生にチラシと時刻表、本市転入者に時刻表と路線図の配布などを行っている。さらに、ニャオざねが直実号に乗りして熊谷駅や星川周辺で実施するPR活動のお知らせを保育所、幼稚園に配布するなど、小さな子どもを持つ親への利用を呼びかけている。④ほたる号、直実号ともに乗車客数は徐々に増加しているが、直実号は目標の5割程度となっている。このため、平成25年4月から時刻表を改正し、更なる乗車客数の増加を目指している。今後、市民のみなさんに利用されるゆうゆうバスとなるよう、利用促進に向けた取り組みを進める。



ニャオざねのPR活動

江南総合公園について



とみおかしんご 富岡信吾議員 (熊和会)

問

①利用者が江南総合公園と江南総合グラウンドの名称を混同し、間違えて訪れてしまうケースがあるため、名称変更か愛称設定はできないか②NPO法人が初めて公園施設の指定管理者となり、管理運営を行うことになるが市の考えについて、それぞれ伺いたい。

答

①名称は、旧江南町において都市計画決定をした施設名称であり、変更を行うことは困難だが、分かりやすく親しまれる愛称の募集について検討する。②指定管理者制度の導入により、民間の得意分野やノウハウを活用することで、サービスの向上と効率化を図ることができるものと考えている。また、指定管理者であるNPO法人グリーンアップ熊谷から、NPO法人としての様々な人脈や幅広いネットワークを活かした新

たな事業の展開や、地域住民の方々の参加や協力によるイベント等、様々な提案が出されているので、利用率アップはもとより、利用者の満足度アップ、そして地域一体としての活性化を大いに期待している。まずは、NPO法人による初めての公園施設の指定管理であるので、利用者へのサービス水準確保のため、管理運営状況等、適時確認したいと考えている。

○その他の質問項目

「熊谷市の入札制度について」



江南総合公園



江南総合グラウンド

校庭及び体育施設の芝生化について



やまだただゆき 山田忠之議員 (熊和会)

問

①校庭の芝生化に対して、補助金や地域の協力について籠原小学校の取り組みを今後どのように役立てられるか②芝生化された校庭を教育にどのように役立てていくのか③今後、学校の校庭を芝生化する予定があるか④人工芝の特性をどのように評価しているのか⑤市内の競技用グラウンド等を今後、人工芝生化する考えはあるのかについてそれぞれ伺いたい。

答

①籠原小学校では県の補助金を活用し、校区連絡会を中心とした地域の方々から芝の植付けから草取りなど維持管理まで多くの協力をいただいた。このような取り組みを今後の芝生化に生かしていきたいと考えている。②体育の授業のみならず、環境教育を始めとした理科の学習内容などとしても活用できると考えている。学校からは「組み

体操等が安全にできた」「外遊びをする子どもが増えた」「暑さや砂ぼこりが軽減された」などの報告を受けている。③平成22年度の桜木小学校、平成23年度の籠原小学校に続き、今年度は石原小学校で植え付けをした。来年度は成田小学校を予定している。今後も学校と地域の協働事業として積極的に進めていきたい。④熊谷さくら運動公園と妻沼運動公園のテニスコートに人工芝を導入しており、クレーや天然芝のコートと比較すると降雨時や降雨直後のプレーが可能であることや、日常の管理がほとんど必要ないという利点がある。しかし工事費が高いことと特に火には弱いこと、コートの周囲に防護柵等を設置し、利用者以外の出入りを制限できるような管理施設が必要となる。⑤施設の効率的な活用や維持管理費の軽減に有効であることは認識しているが、高額であることと防護柵等の施設整備も必要となることから、今後、財政状況を勘案し、検討していきたいと考えている。

(教育総務課、公園緑地課)

○その他の質問項目

「工場跡地等の有効活用について」

建設行政について



栗原健昇議員
(市政クラブ)

問 ①入札における不調のうち全者辞退となる理由は②同様に1者のみの応札による不調という状況も見受けられるがその理由は③工事の早期発注が入札成立の要因となる理由は④建設業界が疲弊している現下の状況において、契約制度上とれる対策についてそれぞれ伺いたい。

答 ①平成23、24年度に全者辞退により不調となった入札案件はすべて施設改修に係る工事で工種が限られていることから対応できる業者が少なかったためと推測している。②昨今の不況により業者が常態として雇用を継続することが困難になっていることに加え、若年の新規就業者が減少するなど、工事の発注時期に人員が確保できない状況にあるものと推測している。③年度の後半に集中しがちな工期の分散化を図ることにより、業者の

良好な受注環境を確保し、この結果安定した発注ができるものと考えている。④本市では、建設業者の資金調達の円滑化と、的確な工事完成に資するため、設計金額が300万円以上の建設工事について、前払金として、工事請負代金の4割以内の金額を請求に基づき支払っている。それでも工期が長期に及ぶ場合など、完成までの間に資金が不足することも想定されることから、工期の途中における、資金調達を容易にする制度として、新たに中間前払いの制度を設けることとし、来年度からの実施に向け、準備を進めている。これは請負代金額が500万円以上で、かつ工期が60日を超える工事において、工期の2分の1を経過した時点で、経費が請負代金額の2分の1以上の額を超えた場合に、先ほどの前払金に加え、請負代金額の2割以内、上限5千万円までの金額を、請求に基づき支払うものである。この制度により資金調達の困難な建設業者を支援し、市内業者の受注機会の確保と、円滑な事業執行を図っていきたくと考えている。

（契約室）
○その他の質問項目
「観光行政について」

議会改革特別委員会視察

議会改革特別委員会では、3月23日と27日の2日間、行政視察を行いました。23日には、東京都中央区で開催された議会改革集中講座in東京「政務活動費の使途基準の在り方」についての講座に参加し、政務活動費の使途基準の参考と義を拝聴してきました。



議会改革集中講座を受講する委員

また、27日には埼玉県所沢市、埼玉県ふじみ野市で、「決算特別委員会」について、各市議会の議員及び担当者から委員会の進め方や決算審査の流れ等についての説明を受け、質疑を行いました。先進事例の研究を行いました。



所沢市議会で説明を受ける委員

市議会だよりが電子書籍でもご利用いただけます

スマートフォンやタブレット端末をご利用になる方が多くなったことから、市ホームページで公開している市議会だよりを電子書籍での形式でも公開を始めました。もちろんパソコンでもご覧いただけます。検索機能や文字拡大機能が使いやすく、ページめくりがスムーズで、まるで実際の市議会だよりを見ている感覚でご覧になれます。（ご使用の端末により利用できない機能があります。）

電子書籍とは？

電子化された書籍データ。紙に印刷するのではなく、パソコンや携帯電話などに取り込んで閲覧する。音声や動画を再生できるものもある。

常任委員会が一部変わります

一部変わります

平成25年第1回定例会において、「熊谷市議会委員会条例の一部を改正する条例」が議決されたことにより、常任委員会の名称及び所管が一部改正されました。

福祉環境常任委員会が環境産業常任委員会となり、環境部、産業振興部、農業委員会を所管します。また、市民産業常任委員会が市民福祉常任委員会となり、市民部、福祉部を所管します。なお、総務文教常任委員会、都市建設常任委員会は変更ありません。



熊谷市へ先進地視察にお越しいただきました

- ・1月29日 広島県福山市議会市民連合会災害廃棄物の受入について
- ・2月7日 大阪府貝塚市議会公明党熊谷UDブロックについて



熊谷UDブロックの視察

- ・2月18日 香川県観音寺市議会民政クラブ、公明党子育てするなら熊谷市・子育て応援プロジェクト
- ・2月19日 福島県福島市議会ふくしま市民21暑さ対策事業について

おしえて！市議会

市議会の仕組みや疑問などをお子さんにも分かるよう解説しました。市ホームページのキッズページにもいろいろ掲載していますのでぜひご覧ください



市の花 桜

みんなで読んでね！
今回は「**請願・陳情**」について説明します

請願・陳情って何だろう？



市の木 ケヤキ

市民のみなさんは誰でも市で行っている仕事について、こうして欲しいと思っているお願いや意見を市議会に出すことができます。市議会では請願が出されると、話し合っ、この内容はぜひ実現すべきだということになれば、そのお願いを市長に送ります。市議会は、そのお願いがどのように取り扱われたか、市長に聞くことができます。なお、陳情の場合は、各議員に参考資料として配付され、議長が必要と認めれば請願と同様の扱いがされます。

請願・陳情はいつまでに出すの？



市の鳥 ヒバリ

いつでも出せます。熊谷市の場合、定例会の初日の前々日午後5時までに提出するとその会期中に審議されます。ただし、前々日に市の休日は含みません。また、郵送で提出されても必要事項がすべて記載されていて、内容に誤りがなければ受理します。

請願の書き方について教えてください



市の花 桜

請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所、氏名を記載し、印鑑を押してください。この場合、紹介議員の署名又は記名捺印が必要です。陳情の場合は紹介議員の記名は不要です。

〇〇〇に関する請願

紹介議員 〇〇〇〇 印

【請願趣旨】

〇〇〇

【請願事項】

〇〇〇

以上地方自治法第124条の規定により請願いたします。

平成 年 月 日

(請願者) 住所

氏名〇〇〇〇 印

※法人の場合にはその

名称及び代表者氏名

熊谷市議会議長 〇〇〇〇 あて

総務文教常任委員会

委員長 基一 小林
副委員長 健二 原口
委員 男 富美 松本
女 勝美 福田
女 信吾 富岡
女 智子 大守
女 淳 山美

平成25年度熊谷市一般会計予算(教育費・消防費)について

問 登校支援推進事業について、事業の詳細を伺いたい。

答 登校が難しい児童生徒に対して学校適応指導教室、さくら教室において教育相談指導員3名が対応し、学校や関係機関との連携を通して教育相談を行い、悩みや不安を取り除き、集団生活への適応力を養ったり、学習の遅れに対する学習支援をしたりするなど、児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校復帰を目指すものである。(所管課・学校教育課)

問 熊谷市スポーツ・文化村条例について

問 宿泊施設について、宿泊は何人から受け付けるのか。また、昼食提供について、昼間の練習に来ている人たちにも昼食の提供を考えているのか。練習とは関係ない市民の方も食堂を利用できるのか、

伺いたい。

答 宿泊については、県内の施設も参考にして5人以上ということと考えている。また、昼食の提供については、総合管理委託の一環として民間の事業者を入れて提供するということを考えており、市民の方についても食堂の利用は可能である。(所管課・社会教育課)

財産の取得について

問 化学消防ポンプ自動車に積載している泡原液量500リットルでの放射時間はどのくらいか。また、市内の危険物施設の数と、それに必要な化学消防ポンプ自動車の数について伺いたい。

答 放射時間は通常30分から40分である。また、熊谷市内の危険物施設は全部で754施設あり、このうち化学消防ポンプ自動車の必要台数の算定に該当するのは356施設で、必要台数は1台である。(所管課・警防課)



福祉環境常任委員会

委員長 新一 森
副委員長 三千夫 黒澤
委員 清 次 新井
昭 兵 新井
和 一 松岡
郎 市 三浦
和 貢 松本
浩 和 大嶋

熊谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

問 『共同生活介護または共生生活援助』を『共同生活援助』に統合することだが、具体的には何か変わることがあるのか伺いたい。

答 『共同生活介護』は、ケアホームにおいて世話人等の介護や支援を受けながら共同で生活するサービスであるのに対し、『共同生活援助』は、グループホームにおいて世話人等の相談や日常生活の援助を受けながら共同で生活するサービスである。実態としては明確な違いがないこともあり、実態に合わせ、統合を図る法律改正がなされたものである。(所管課・障害福祉課)

問 熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について

熊谷市の3施設の中で働いて

いる職員で、今回の定める資格を持っているのは何人か伺いたい。

答 技術管理者の資格を有している職員数は、第一水光園に6名、荒川南部環境センターに2名、一般廃棄物最終処分場は委託業者の中に1名である。(所管課・環境衛生課)

平成25年度一般会計予算(民生費・衛生費)について

問 民間保育所補助事業について、民間保育所24カ所への補助を市単独で行っている理由について伺いたい。

答 国、県が民間保育所にその運営費等を補助しているが、保育の充実を図るためには、補完して補助する必要があるという認識のもと、市として補助金を交付するものである。(所管課・保育課)



市民産業常任委員会

委員長 大久保 照夫
 副委員長 野澤 久夫
 委員 栗原 健昇
 磯崎 修
 桜井 みるみ
 松浦 紀一
 山田 忠之
 林 幸

平成25年度熊谷市一般会計予算(商工費)について

問 中心市街地活性化まちづくり会社業務支援事業に関して、まちづくり会社の主な業務内容について、伺いたい。

答 まちづくり会社の主な業務は、現在の低利用の不動産を、所有と利用を分離して活性化をさせることであり、定期借地で賃貸を活性化させる仲介業務をまちづくり会社が進めていくことが主要事業の一つである。また、ソフト事業としてモール委員会というような人の連携組織を想定しており、その事務局としての業務が2点目の重要施策である。

(所管課・商業観光課)

平成25年度熊谷市国民健康保険特別会計予算について

問 特定健診の受診率を上げるために、医師会から提案された内容について、伺いたい。

答 医師会から健診内容が不十分という意見があったため、医師会と相談し

て平成23年度には貧血検査と心電図血清クレアチニン検査を追加し、平成24年度には尿酸検査を追加した。

(所管課・保険年金課)

「国に対し『年金2.5%削減中止を求める意見書』の提出を求める請願」について

主な意見

・年金が10年以上前からもらい過ぎだとしているが、当時から10年間で実際に年金は下げられている。高齢者にとって、介護保険料や医療保険税の値上げ、また毎日消費する食料品や日用品の値上げは大きな負担である。高齢者は年金が頼りで暮らしている。請願に賛成させていただく。

・少子高齢化が進み、人口構造、社会構造が変化する中で、それに応じた持続可能な制度がつくられていない。現状のまま今の社会保障制度を続けることは、将来の世代に負担を押しつけることになる。責任のある政治を行うっていくうえで、本来の導入目的にあわせて物価にスライドしていくべきである。この請願に反対をさせていただく。

都市建設常任委員会

委員長 一貫 高広
 副委員長 野間 秋延
 委員 賀崎 千宣
 加須 永茂
 杉田 茂生
 関小 池 厚

平成25年度熊谷市一般会計予算(土木費)について

問 公園施設長寿命化計画策定事業について、「公園施設長寿命化」という具体的な定義があるのか伺いたい。

答 都市公園施設について老朽化に対する安全対策の強化及び補修、更新費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持保全等の予防安全等の管理のもとで既存ストックの長寿命化計画を策定するというものである。

(所管課・公園緑地課)

問 通学路交通安全対策事業について、通学路のカラー舗装や区画線を引くという説明があり、今年度もそれは実施されていると思うが、今年度の積み残した分としてこれを行うのか、今年度行った上にさらに質を上げる形で実施するのかわかっていますか。

答 実施方法について、当事業は市内を6ブロックに分け、各ブロックに4校から5校が含まれるが、平

成24年度に事業着手した時点では、その各ブロックで一番危険性が指摘をされた学区について集中的に安全対策を講じてきた。そのほかの学校についても、おおむね200メートルから300メートル程度の外側線とグリーンベルトの設置を行った。平成25年度については、各ブロックの2番目に危険度が指摘をされた小学校について集中的に整備を行い、ほかの学校についても、昨年度より予算が増額したことから、200メートル、300メートルということではなくて、より厚い安全対策が可能かと考えている。

(所管課・維持課)

平成25年度熊谷市水道事業会計予算について

問 賃借料について、「AED借上料」というのは前回なかったと思うが、これについて伺いたい。

答 水道部にはAEDを設置していなかったが、来客等も多いということとで、ぜひ設置したいということとで予算計上した。

6月定例会日程（予定）

6日（木）本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・議案の上程
- ・議案説明等

11日（火）本会議

- ・質疑
- ・委員会付託等

12日（水）委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

13日（木）委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

18日（火）一般質問

19日（水）一般質問

20日（木）一般質問

25日（火）本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。

※開会は原則午前10時です。

※日程は変更になる場合があります。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573（直通）

FAX 048-525-8886

E-mail:gikaijimukyoku@city.

kumagaya.lg.jp

会議録を閲覧しませんか？

市議会では本会議の様様を記録した会議録を作成しています。

3月定例会の会議録は、議会事務局、市役所情報公開コーナー、行政センター、図書館などで6月上旬から閲覧できます。また、ホームページでも公開しますので、ぜひご覧ください。

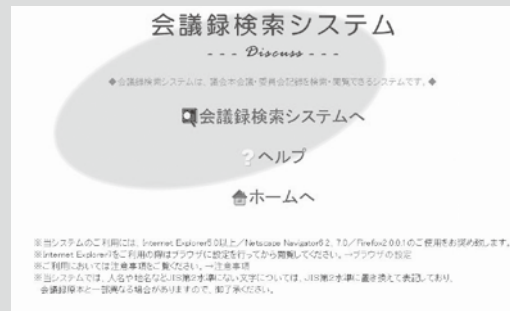
ホームページでの閲覧方法



①市ホームページ市議会をクリック



②会議録検索をクリック



③会議録検索システムのページにつながります



④会議録は会議名のほか、発言議員名、発言の内容からも検索できます。

※画面は閲覧時期により、デザインが異なる場合があります。

編集後記

市議会だより第31号をお届けします。

本号から、各議員の本会議における議案の賛否を3ページに掲載しています。議員ごとに各議案に対する賛否を公表することにより、市民の代表である議員の議会での意思表示を明確にし、広く市民の皆さんに知っていただくことを目的としています。

熊谷市議会では今後も「市民に開かれた議会」を目指し様々な形で審議状況等について公開していきたいと考えています。会期中は傍聴もできますので、傍聴して議会を身近に感じていただければ幸いです。

議会報編集委員会

- ◎新井 正夫 ○杉田 茂美
- 新井 清次 松本 富男
- 松岡 兵衛 桜井くるみ
- 原口 健二 林 幸子
- 関野 高広 小池 厚
- ◎委員長 ○副委員長